

市議会だより

No.54

ふっさ

◇ 昭和57年10月20日発行

◇ 福生市議会事務局

◇ ☎ 0425-51-1511 (代)



グラウンドには
必ずむ豆選手たちの声
頑張れ、ゴールはもう近い!!

—十月十日 第七小学校にて—

二 国民健康保険税条例の改正二

一部を修正し可決

予断を許さぬ医療費の増高

福生市国民健康保険の被保険者は、一万六千三百人、六千五百七十世帯で、市民の三分の一が、国民健康保険に加入しています。

国民健康保険税の税率改正は昭和五十二年以来のことで、この五年間、医療費の改定や医療技術の向上などにより、医療費は、年々増加してきました。

過去五年間は、保険税の限度額の改正などで、国保事業は、健全財政が維持されてきました。しかし、五十七年度は、所得の伸びが著しく低下したた

第三回定例会は、九月九日から二十二日まで、十四日間の会期で開かれました。

この定例会では、来年四月の市議会議員選挙から、ポスターの掲示場を指定し、美観や経費節減に努めようとするポスター掲示場設置条例や医療費の大幅な伸びにより赤字になりつつある国民健康保険特別会計を立て直すため、国民健康保険税の改正が決まりました。

。第二日目。市長から各種条例の改正や補正予算が提案されました。

また、八月に任期満了になった固定資産評価審査委員会委員に二人の方が決まりました。

。第三日目。十三日から開かれた各委員会の審査結果が委員長から報告され、ポスター掲示場設置条例や国民健康保険税条例等は、賛成多数で可決されました。

。第一日目。六人の議員が環境や福祉、財政、教育問題など十一項目にわたり、市長の考え方を質問しました。

また、区市町村社会福祉協議会の法制化に関する請願書は採択となり、意見書を内閣総理大臣及び関係各大臣に提出することになりました。

厚生委員会に付託された国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、九月十三・十四の両日にわたり慎重に審査され、二十二日の本会議で賛成多数により可決されました。

第三回定例会

審議日程

日	議程
9月9日	本会議
10日	本会議
13日	厚生委員会
14日	建設委員会
16日	厚生委員会
17日	総務委員会
20日	横田基地対策特別委員会
22日	議会運営委員会
22日	本会議

保険税の比較表

税 率	区 分	現 行	改 正	
	所得割	均等割	2,040円	2,520円
平等割		2,880円	3,840円	
6割軽減		均等割額	1,224円	1,512円
		平等割額	1,728円	2,304円
4割軽減	均等割額	816円	1,008円	
	平等割額	1,152円	1,536円	
税 額	限 度 額	24万円	※ 25万円	

※限度額については改正案27万円を25万円に修正した。

議会日誌

日	議程
7月1日	青梅線五日市線八高線改善期成同盟会
2日	西多摩農業共済事務組合行政視察(3日まで)
7日	西多摩衛生組合行政視察(8日まで)
9日	八高線電車化促進期成同盟会、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会
14日	市議会だより編集会議
15日	全国市議会議長会基地協議会
8月3日	青梅・羽村・福生地区都市下水路組合行政視察(4日まで)
4日	三多摩上下水第二委員会
5日	八高線八王子・高麗川間復線電化促進協議会
12日	東京都市議会議長会
13日	三多摩上下水第三委員会
19日	三多摩上下水第一委員会、東京都市収益事業組合議会
9月2日	議会運営委員会

め、医療費の伸びに対して、財源が不足することが確実となり、税率の改正と限度額の引き上げと不足分についての一般会計からの繰出金を増額して収支の均衡を保とうとするのが、今回の国保税改正の骨子です。

厚生委員会では、医療費の推移や所得の伸びなど細部にわたる質疑が行われ、税率改正の必要性や予算編成時の見直しなどが指摘されました。

来年の市議選から

ポスターは掲示場に

来年四月の市議会議員選挙から適用を受けるポスター掲示場設置条例が九月十日に市長から提案され、十六日に開かれた総務委員会でも審査されました。

この条例は、国政選挙や都の選挙などと同様に、ポスターを掲示できる場所を指定しようとするもので、現在、市長、市議の選挙では、千二百枚のポスターを貼ることができますが、この条例では七十一枚となります。

この条例の施行により、候補者は、ポスターのための経費と手間を節減でき、ポスターをみんなが公平に貼ることができるようになります。また、市民に

委員から保険税の限度額を改正の二十七万円から二十五万円にする修正案が出され、賛成多数で決まりました。

その他の修正案は、市長提案のとおり決まり、五十七年度分から適用されることになりました。



とつても、どの地域でも全候補者を把握することができるといふ利点があります。

そして、一番大きな利点は、まちな美観が保たれ、環境が保持されるということですね。

委員会では、議員に対する規制条例であり、市長提案ではなく、議員提案が妥当であるとの指摘や市民の選挙ばなれを促す結果になるのではないかと意見も出されました。

本会議最終日に、討論を行ない、起立により採決した結果、賛成多数で可決されました。

反 対

制度の見直しも

検討すべきである

今回の条例改正の理由に関しては、医療費請求の高騰に対して税収が低くなっていることがあげられる。

国民健康保険制度は国が定めたものであり、市町村の財政で運用しているところに無理があり、制度そのものを見直すことが重要ではないかと思っている。

今回の問題で、当初の見込み違いがあったとするならば市が責任をもって一般財源から補填すべきであり、市民に負担をかけるという形では賛成できない。

論 ○ 賛 成 ○ 討 論

厳しい財政下での

市の努力に一応の評価

本議案は、国保財政が医療費の増高及び被保険者の所得の伸びが低下したことにより、税率改正、限度額の引き上げを行い、なお不足する場合繰出金により収支の均衡を保つというものである。

高齢化社会への移行等国保財政は、今後も予断を許さない状況であり、厚生委員会で決定した修正案は、一部には不満もあろうが現況ではやむを得ぬものといわざるを得ない。

理事者は、本会議等における討論等を真剣に受けとめ、その対応を検討するよう要望し賛成する。

反 対

市民重視でない

安易な値上げ

今回の値上げの理由は、医療費の増高と説明されているが、57年度当初予算の見込み違いということにあり、諮問を受けた国保運営協議会の被保険者の負担額を軽減するよう指摘した答申からもはずれた条例改正である。

また、修正案は、限度額を2万円引き下げた高額所得者への配慮であり、生活に困窮する市民の負担軽減が考えられていない。

保険税を安易に値上げしなくても一般会計からの繰出金で十分賄えるものであり反対する。

人 事

固定資産評価 審査委員決まる

定例会二日目に、市長から八月三十一日で任期の切れた固定資産評価審査委員会委員の選任同意が提案され、森田秀雄氏（五十九歳、熊川七五）と杉本皆雄氏（七十五歳、福生一、一〇一）が決まりました。

同委員会は固定資産税の対象となる土地や建物等の評価について不服のあったときに審査する機関で、定員は三人、任期は三年です。

- 7日 愛媛県北条市議会視察来市
- 9日 第三回定例会（第一日目）、全員協議会 議会運営委員会
- 10日 第三回定例会（第二日目）
- 13日 厚生委員会
- 14日 厚生委員会、建設委員会
- 16日 総務委員会
- 17日 横田基地対策特別委員会
- 20日 議会運営委員会
- 22日 第三回定例会（第三日目）、全員協議会



一般質問

第3回定例会では
6人の議員が一般
質問を行いました

多摩川の水質浄化

下水道促進により努力

質問 多摩川の都市下水路排
出口から五日市線鉄橋付近まで
の水質浄化については、今まで

にも多くの一般質問等がなされ
ているが解決されていない。
七月初めには、多摩川の空白



望まれる多摩川の水質保全……

地区としてテレビ放映されたり
地方紙にも福生市に諸悪の根源があるかのよう
に報道されている。
市長は、この問題解決のため、どのような
決意をもっているのか。また、
河川敷における野焼き対策につ
いては、六月定例議会で、陳情
が採択され、議会の意志決定が
されている。そ

の後三カ月間、どのような努力
をされてきたのか伺いたい。
市長 多摩川の水質保全につ
いては、第一に水量、第二に水
質の問題がある。水量について
は、水利権の問題もあるが、都
知事や環境庁に羽村堰から下流
への放流をお願いしている。
水質については、都市下水路
組合とも連絡をとりながら、採
水分析し、排出口でできるだけ
良い水質に近づけたいと思っ
ているが、汚染の直接の原因は、
この下水路に流入する家庭の雑
排水とも考えられるので、下水
道の普及に努力し水質の保全に
務めていきたい。

また、河川敷の野焼き対策に
ついては、根本的には不法占拠
をやめさせることであり、①秋
川市、建設省等関係機関に対す
る解決のための協力要請②河川
敷不法占拠対策連絡会での具体
的対策の協議③公害面からの影
響調査を進めていく。なお、近
く対策連絡会では、不法占拠者
との折衝に入る。

第3回定例会を

傍聴された市民の方々

(敬称略)

- | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|----|
| 坂本 | 清水 | 深瀬 | 久保 | 伊藤 | 斎藤 | 三井 | 清水 | 高木 | 森 | 金田 | 草野 | 市川 | 田中 |
| 清 | 忠 | 正央 | 孝子 | 栄子 | 時子 | 静江 | 八重子 | とし子 | 照子 | 志津子 | 久美子 | 勝彦 | 登 |

保育園の移管

今後とも反対の姿勢で対処

質問 都立保育園の市への移
管については、昨年の六月議
会でも意見書が出され、市長も
くまで断るつもりであるとの見
解を示してきたが、都ではこの
九月の議会に都立保育園の廃止
条例を出す動きもあり、事情も
大分変わってきている。

これまでの経過、また、都と
の交渉があったのかどうか今後
の対応等について伺いたい。

市長 都からその後具体的な
話はなく、今後とも移管につい
ては反対の姿勢で臨みたいと思

ている。また、西多摩の二市二町（青梅・福生・羽村・瑞穂）では共同で対処するとの連絡もないと聞いている。

市の実情を訴え

制度の改善を要望

質問 福生市にとって、普通交付税は必要欠くべからざる財源であるが、五十七年度分においては八・五割の減、約一億円が昨年と比較し減額されている。この減額された根拠は何か。減額による市民生活への影響、今後の対策を伺いたい。

市長 五十七年度の地方財政計画を歳出面で抑制する反面、歳入面にあつては市民税等の高い伸びを見込んで算定したこと

に減額の主たる原因があると考えられている。また福生市の場合、基準財政需要額の伸びが少ない反面、収入枠において特殊な譲渡所得があり、国の算定基礎が少なかったようにも思われる。今後の見通しについてもその多くを期待することは難しい。

質問 国保財政の健全な運営を図るためには、病気の早期発見、治療を被保険者に徹底し、実現できれば受診率はあがっても病気がひどくならないうちに治療できるため、医療費を低く抑えることができる。

被保険者だけの

検診は考えていない

質問 厚生省の国民健康保険の保健施設についての定義等からも被保険者を対象とした健康診断を実施すべきと思うが考え方を伺いたい。

市長 市では市民を対象にすでに胃ガン検診、循環器検診等を実施している。



健康はみんなの願い
検診でいきいきライフ

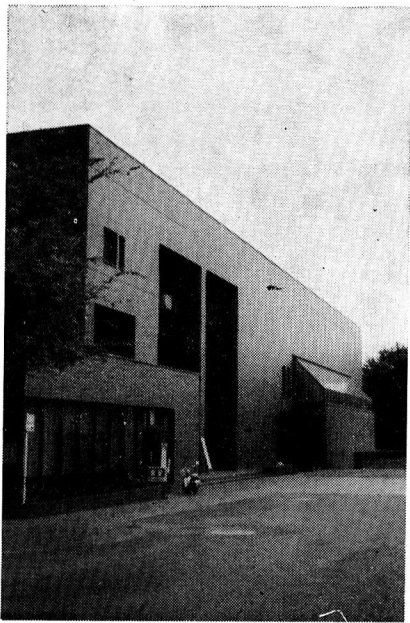
には、四十歳代からヘルス事業をやっているというところがあり、健康診断については老人保健法に基づいて実施する考え方も出されている。

道路整備の手法等

積極的に検討

質問 生活道路は、一方通行にすべきではなく、安心して歩行できる歩道を備えた道路こそ本来の姿と考えている。十年、二十年前と比較し、車の数は増え、今後増加することが予想される。

市長 生活道路、幹線道路については、西口再開発とも絡めて何らかの方策を打ち出す時期にきて



りっぱな施設にも
多くの費用がかかります

いると思うが、電線等の地下埋設と併わせて考え方を伺いたい。

また、公園等、公共施設の適正配置についても今後どのような考え方で進めていくのか伺いたい。

市長 当市も道路の再整備の時期にあると思うが、市街化が

進み、小住宅、地価高騰等の状況から困難が予想される。

今後、都市施設の整備に対する市民の意識調査の他、種々調査、研究をし、道路整備の手法等について積極的に取り組んでいきたい。

また、電線等の地下埋設についても共同溝等を研究し、道路

基地担当課の

設置は考えていない

質問 私どものグループが横田基地に関する市民の動向調査を実施し、さまざまな見解が出ている。市内の上空飛行、夜間

のエンジンテスト等、基地の騒音に対しては、七五〇の人が「うるさい」「気になる」と答えている。また、この調査の中

の有効利用、道路景観の創造に努力したい。

なお、公園等、公共施設の適正配置については、市街地等に公園がないという問題もあり、防災上の避難所として、用地の確保が困難ではあるが、「緑のマスタープラン」に沿って取り

と考えている。

また、基地から発生するさまざまな問題については、市民相談で応じ、内容によっては担当の部長で解決していきたいと考えており、基地担当のみの課の設置は考えていない。

市民部長 飛行機の離着陸数は、六月は一千二百七十六回、七月は一千二百七十四回、八月は一千三百六十三回である。この間、一日に最高に飛んだ日は八月二十三日の百二十三回であり、騒音については最高百十二ホーンが記録されている。



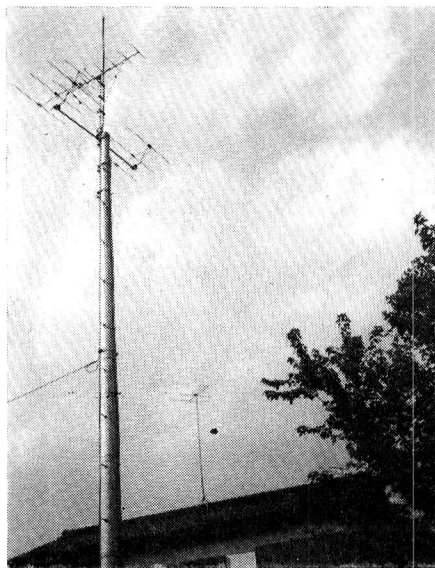
基地に飛来する大型輸送機

で、基地に苦情を言いたいという人が五四・七〇もいる。市の苦情処理システムについての見解を伺いたい。

なお、六月以降の飛行機の離着陸数も伺いたい。

市長 基地は、国の条約に基づきおかれている以上、国策にゆだねる問題

議会を
傍聴しましょう
次の定例会は
12月です



テレビ受信料の半額 助成等引続き要請

質問 当市の約三分の二の地域、いわゆる飛行場周辺から一キロメートル、延長上五キロメートルが、NHK受信料の半額助成の対象となっている。

補助対象にする要求もされているようであるが、その状況について聞きたい。

この地域の確定は、久しく変更されていないが、従来NHKが規定していたものが、この四月から防衛施設整備協会がNHKに助成し、協会に対して防衛施設庁が補助金の交付をする形になってきているが、地域の拡大される見通しはどうか。

また、個人住宅防音工事の対象地域の拡大及び維持管理費を

市長 市内の約三分の二が半額助成区域となっているが、道路一本隔てた区域が除外されるという不公平もあり、防衛施設庁には区域の拡大と全額免除について再三申し入れをしている。また、個人住宅防音工事の補助区域の拡大については、すでに防衛施設庁で基準の改正をしており、今後、拡大についての線引きが告示されるのではないかと思われる。

なお、維持管理費、特に電気料金については、補助対象にするよう関係団体とも強く要望していきたい。

企画財政部長 受信料問題の経過については、この四月から防衛施設整備協会が、手続きその他を簡略化するため、受託するシステムになったと思われる。放送受信障害対策補助金交付要綱を解釈した場合疑問が生ずる点もあり、今後勉強させていただきます。

法を尊重し

都の方針等により対応

質問 老人保健法が国会で成立し、五十八年二月から七十歳以上の老人医療費の無料制度が一部有料となり、東京都でもこれに準ずる方針を打ち出している。

このような有料化制度は、住民の健康を阻むばかりでなく、医療費の増大で国保会計にも大変なしわ寄せがあることは明らかである。

市長は、この国や都の有料化制度の実施について、どのような考えを持っているのか。また、市独自の施策によって市民の生活を守るべきだと思いがどうか。

市長 老人保健法による医療費の一部負担は、従来の無料化が医療費を増大させているため、財源対策としての見方もあるが、社会保障制度そのものを行政と市民が分担しながら支えていくことに意義があるとも考えている。

独居老人対策

経過をみながら検討

質問 当市の父子家庭は、八十世帯余あると聞く。炊事、洗濯、子育て等、一度に苦手な仕事が多くなり、ノイローゼになり、一家心中を図る等の例も少なくない。父子家庭に対する

負担金額については無理のない範囲であり、老人保健法を尊重しながら都の方針が明確となり次第市としての対応を考えていきたい。

質問 当市の父子家庭は、八世帯余あると聞く。炊事、洗濯、子育て等、一度に苦手な仕事が多くなり、ノイローゼになり、一家心中を図る等の例も少なくない。父子家庭に対する



いたわりの福祉、中広い福祉対策が望まれています

また、独居老人から、一具合の悪い時に限っていつも来てくれる人が来ない。「一人である」と毎日不安である。との声をよく聞く。武蔵野市では、こうした独居老人のため、緊急事態発生通報装置を備えつけ、非常時には担当者や医師が駆けつける制度を実

施している。お年寄りの不安を取り除くためにも当市でも実施する考えがあるかどうか。

市長 父子家庭については、最近の社会情勢からも今後増加することが予想されており、その実態調査を実施し、問題の把握に努めていきたい。また、都の単親家庭、家事援助事業の父子対策の要綱をみながら、十分検討したいと考えている。

また、独居老人対策は、家庭奉仕員の派遣、給食サービス等により、その生活実態及び健康状態の把握に努めている。

ご指摘のとおり、福祉電話だけでは万全とは言えない面もあるが、武蔵野市で実施している制度は全国でも初めての試みであり、国や都でも多くの関心を寄せているところである。その結果によっては、制度化も十分考えられ、今後の経過をみながら検討したい。

買収完了後に

利用方法を検討

質問 仮称第八小学校の建設は、今のところめどがたっており、買収が全部すんではいないが、めどがたつまでこの土地を解放し、子供たちの遊び場やソフトボール、ゲートボール等

意見書

社協を法制化し

地域福祉の向上を

区市町村社会福祉協議会協会の法制化に関する意見書

区市町村社会福祉協議会は、地域社会活動の中核として、地域住民の福祉向上に重要な役割を果たしてきたところである。

しかしながら、今日の多様化した福祉問題と地域社会の変化に対応し、地域福祉活動を発展させるためには、一層社会福祉協議会の大幅な拡充が必要となっている。

しかるに、現行の社会福祉事業法においては、区市町村社会福祉協議会に関する規定がなく、法的位置づけがなされていないため、地域福祉活動の進展に大きな障害となっている。

よって政府は、早急に社会福祉事業法を改正し、区市町村社会福祉協議会を法制化し、その拡充強化を図るよう強く要望する。

の広場として有効に活用したら良いと思うが、これからのよう
うにしていくのか伺いたい。

教育次長 昨年十二月議会の
全員協議会での質問に対し、

通学路の指定は

環境防犯上を配慮

質問 仮称第八小学校の建設
については、人口の伸びがなく
人口急増指定からもはずれてい
る等の問題もあるが、いつにな
ったらめどがたつのか。教育委

買収が完了した時点で使用方法
については検討し、議会にも相
談いたしたいとお答えしたとお
り、現在もその考え方について
は変わりはない。

委員会及び市では責任をもって周
辺住民に説明していく必要があ
ると思うがどうか。

また、通学路の安全確保につ
いて、特にわらつけ街道沿いは
建て売り住宅による新興住宅が
増え、その児童の安全確保の面
からも通学路の指定変更、ある
いは、市全体の見直しも必要と
思われるので、その見解をお聞



パイプ 委員会 パートⅣ 厚生委員会

あきら 常任委員会の最後
は、厚生委員会のことについ
て、話をしようね。

厚生委員会は、経済課以外の
市民部のことと福祉部の関係の
ことを審査するんだよ。

ひろこ 福祉部って、おじい
さんやおばあさんに関係する仕
事をしているところだよ。

あきら そればかりじゃない
んだよ。
去年は、国際障害者年だった



あきら



ひろこ

けれども、からだの不自由な人
のことや保育園のことも担当し
ているんだ。

ひろこ お父さんとお母さ
んが結婚した日もその戸籍に
載っているんだよね。

あきら そうだよ、よく知
っているね。
その他に、市民部には、み
んなが、よりよい環境の中で
生活できるように、防災や公
害、衛生、健康管理を担当し
ている係もあるんだ。

厚生委員会は、みんなの生
活のことや福祉をどうやって
向上させるかということの話
し合っているんだよ。

ひろこ これで三つの常任
委員会のお話を聞いたので次
回は特別委員会だね。

請 願

陳 情

採 択

○請願第五号 区市町村社会福
祉協議会の法制化に関する請願
書
牛浜一六三
田村 利一氏
昭57・9・10提出

継 続

○陳情第四号 行政区域変更
に関する陳情書
秋川市草花五―五
堀 辰雄氏 他一人
昭55・6・20提出

審議未了

○陳情第十二号 たばこ、塩事
業の専売制度維持存続に関する
陳情書
武蔵野台一―一九―一

○陳情第八号 土地価格の評価
替えによる固定資産税の増税中
止に関する陳情書
青梅市沢井一―三〇九
山崎 正氏 他一人
昭56・12・9提出

○陳情第十四号 婦人問題解決
のための福生市行動計画策定に
関する陳情書
南田園三―三
高木とし子 他四人
昭57・9・10提出

○請願第四号 地域公共交通確
保に関する請願書
八王子市明神町三―二四―一
長谷部通夫氏 他二人
昭57・9・10提出

○陳情第十五号 「あしの会」
育成に伴う仕事の発注に関する
陳情書
南田園三―二―二二
夜久 晴子氏
昭57・9・10提出

○請願第六号 南田園地区地域
会館新設に関する請願書
南田園一―一五―一三
吉沢 嘉翁氏 他二人
昭57・9・22提出